

ジェラールの死亡証明書  
(フランス、ランス市提供)

# 開港のひろば

YOKOHAMA ARCHIVES OF HISTORY NEWS

編集・発行/横浜市総務局横浜開港資料館  
横浜市中区日本大通3番地 〒231 電話(045)201-2100  
発行日/平成4年10月31日  
印 刷/中川印刷株式会社  
横浜市広報印刷物登録第040006号 類別・分類C-B E160

神奈川県立文化資料館が所蔵する県庁各課文書中に横浜居留地関係の基本資料のひとつ、永代借地権に関する知事官房外務係文書がある。関東大震災で焼失した地券の再発行、境界線の再確定に関する記録をはじめとして、大正期以降の地券の譲渡記録などが綴られている。

これまで本格的に使われたことなく、今夏、展示準備のために担当者三名で悉皆調査を行ったところ、かなりの地券所有者が確認できた。また地券の原物(明治二三年発行)も発見した。

そしてジェラールの名を見いだしたのもこの文書群中であった。フランス人アルフレッド・ジエラール Alfred Gérard は一八六四年頃に来浜し(『ジャパン・ガゼット横浜五〇年史』)、軍用日用品供給業、肉屋、船舶給水業を営み、一八七三年、現在の元町公園一帯に西洋瓦・レンガ製造工場を建て、多くの瓦と

レンガを供給した。建築史の観点からはすでにさまざまな考察が加えられてきたにもかかわらず、来歴や離日などについては「謎の人物」とされてきた。

## ジエラールの出生・死亡証明書

ジエラールの出生証明書(摘要)  
一八三七年三月二三日午後一時、わが市でアルフレッド・

ジエラール(男子)誕生

父、ジャン・ニコラス・ジョセフ・ジエラール Jean-Nicolas-Joseph Gérard (一五歳、パン屋、ランス市 Reims, rue Comte d'Artois No 13 居住母(配偶者)、テレーズ・ラベール・シェリイ Thérèse-Lambert Chéry) 一一三歳

ジエラールの死亡証明書(複写)  
アルフレッド・ジエラール、独身

一九一五年三月一九日午前四時、自宅 Reims, rue Simon 26 で死」(以下、出生証明書と同内容の記述)、金利生活者

母国のランス市(パリ市の東北)で死亡したこと、これに先立つ一九〇四年三月二二日、自筆遺言書を残しており(一九〇八年に補正書作成)、日本に所有する永代借地権をシャルトンへ譲渡していることがわかった。

早速、この記録を頼りにラントリーエ・ル・ランス市 Witry-les-Reims に居住)との関係は不明。

次に紹介するジエラールの出生・死亡証明書とシャルトンの死亡証明書の写しが送られてきた。

# 条約改正と内地雑居をめぐつて

## —稻生典太郎氏に聞く—

今回は、来年三月七日までの予定で開催の企画展示「明治のコスモポリス——横浜の外国人居留地」にちなみ、明治時代の条約改正問題や、民間で盛んに議論された内地雑居論、つまり幕末に幕府が締結した安政条約の改正により、外国人が日本国内に自由に居住することの賛否をめぐる議論について、戦後ずっと研究を続けてこられた元中央大学教授の稻生典太郎先生をお招きし、お話を伺いました。

最初に、条約改正、内地雑居をめぐる研究をはじめられた動機なり、きっかけをお聞かせください。

稻生 私は、昭和一三年に大学を卒業しまして、ひょんなことから江上波夫

先生の説いて蒙古の蒙疆学院に勤めました。後に、北京大学に移り、足掛け六年もいたでどうか、北京の「中央アジア協会」に入つて中国人研究者と付き合つたり、また日本軍が接收した英米の外交文書を見たこともあります。

戦後、昭和二年に帰つてきました。外務省文書課の嘱託となり、記録係に勤務しました。のちに、百年史編纂に参加して、七年半ぐらいかかるて『外

務省の百年』を編纂しました。そんな関係で、外務省文書課の書庫、当時は「くら」と言つてましたが、書庫に自由に入りさせてもらつて、未公開の文書も見ることが出来ました。それから、昭和二八年に中央大学に移り、文部三年生に明治史を講義することになりました。何でもよいというので、「外父思想史」をテーマにしました。

条約改正と、その裏腹にある内地雑居に関する当時の資料がかなり東京にありますから、これならやれそっと、そのこと一つだけ、余り手を広げないで三十年間やってきて、集めた資料も積り積って相当量になりました。

また、戦後しばらくは連合国軍の占領下にありましたから、当時の敗戦国民としての日本人の卑屈さみたいな感情と、北京で暮していた時の中国人側の気持ちが二重写しになり、中国人の気持ちが、その時になつて余計よく理解できるような気がしました。それに、明治政府の外交政策に対する世論、日本人の外国に対するものの考え方、在

日外国人に対する感情といったものは、幕末の不平等条約の結果の屈折した考え方ではなかろうか、と思いはじめていたのです。



稻生典太郎氏

——何という研究会ですか。

稻生 山本茂先生が設定された会で、国際政治学会のなかの日本外交史部会です。毎月部屋を借りて開くのですが、愛がつてもらい、研究会に出ていた大山梓さんとも、一緒に随分と勉強も致しました。

条約改正関係資料のことども

——先生が外交史研究を始めた頃、学界の研究動向はどうでした。

稻生 昭和二〇、三〇年代は、歴史学

界の問題関心は政治史で、もっぱら「自由民権運動」研究が流行していましたね。外交史なんてほとんど顧みられなかったし、日本史研究者が外交史に発言するのは、なぜか憚られていました。

した後、下村富士男氏が東京大学で講義を始めたり、外務省におられた今井庄次さんや白井勝美さん、それから安岡昭男さんが論文を発表するようになってからです、明治時代の外交問題のようなテーマが、学会で発言の場を広げるようになったというのには、

また当時は、外務省のなかで月一回の研究会がありました。

——開港資料館では、昭和六二年に「幕末の外国人居留地」という企画展示をし、居留地の形成過程を追つてみたのですが、その時から今度はその後の居留地を取り上げてみたいと思っていました。でもこれまでの研究は、明治時代の居留地そのものだけでなく、その存否と深い関係を持つ条約改正の経過、世論の動向や政府の対策を踏まえた全経過についても充分でない。

稻生 外務省で編纂した「条約改正関係大日本外交文書」全八冊があります。あれは、編纂中の昭和一七年に、文書課の書庫から借り出していた関係文書の原本が落雷火事で全部焼失し、原本校正が出来ないまま、見本刷りをもとにして刊行したんです。

稻生 ただ、目録が残つていて、それでは見ますと、建白書一件とか新聞切り抜きの類がいっぱいあったはずですが、ものは皆自分で残念ながら一冊も残っていないから、どうな資料があったのか、記録されないままに。

——そうすると、活字になつたもの以外の資料は、もう永久に失われてしまつた。どんな資料があつたのか、記録されないままに。

稻生 戰後になって、地方の名家や旧家、元代議士などの家から、明治時代の建白書の写し、文書、書籍、パンフレットなどが東京の古書の市場

にたくさん出回ってきた。古書店の店頭に、紐でしばって二束三文で出ている。当時は、お互い欲がないから、山

をばらしてもらって中の一冊だけを買うということもありました。ですから私が持っているのは、状態は余り良くないものなのですが。

—そこは、コレクターじゃなくて、研究者の蒐集ですよね。見た目にはこだわらない。資料蒐集では、随分と珍談もあったのでしようね。

稻生 植木枝盛に『目下の大問題條約改正如何』という、ちっちゃな本があるでしょう。あれが、抽選で私に当たるものだから、はずれた家永三郎さんがブンブン怒って帰ったことがある。

それから、いつ頃だったでしょうか、私が住んでいた藤沢からじゃ電話が大阪、京都に直通で通じない時期があった。

古書店の目録は郵便で届くんですが、私が住んでいた藤沢からじゃ電話が大阪、京都に直通で通じない時期があった。

稻生 植木枝盛に『目下の大問題條約改正如何』という、ちっちゃな本があるでしょう。あれが、抽選で私に当たるものだから、はずれた家永三郎さんがブンブン怒って帰ったことがある。

それから、いつ頃だったでしょうか、私が住んでいた藤沢からじゃ電話が大阪、京都に直通で通じない時期があった。

古書店の目録は郵便で届くんですが、私が住んでいた藤沢からじゃ電話が大阪、京都に直通で通じない時期があった。

稻生 植木枝盛に『目下の大問題條約改正如何』という、ちっちゃな本があるでしょう。あれが、抽選で私に当たるものだから、はずれた家永三郎さんがブンブン怒って帰ったことがある。

それから、いつ頃だったでしょうか、私が住んでいた藤沢からじゃ電話が大阪、京都に直通で通じない時期があった。

稻生 植木枝盛に『目下の大問題條約改正如何』という、ちっちゃな本があるでしょう。あれが、抽選で私に当たるものだから、はずれた家永三郎さんがブンブン怒って帰ったことがある。

ところで、条約改正や内地雑居に関する民間出版物については、ほぼ網羅しているが、それでもお足りないも

のがあると伺っているのですが。

## 幻の資料

稻生 あと五、六冊はあるんじゃないでしょうか。今は古書店の目録を見て、新しいものはほとんど出てきません。しかし本のことですから、本当に

今後何が出てくるか分からない。あと、題名は知っているが、もう原物は見られないという本もあるんです。

—例えば、どんなものですか。

稻生 馬場辰猪がロンドン留学中に出した英文の著書を、明治二三年に山本忠禮が翻訳した『条約改正論』とい

う小さな本。吉野作造先生が持つていて

『明治文化全集』に入っています。馬

場の原書の方ですが、これは当時ロンドンにいた領事高橋達治氏が持つていて、子孫の方が慶應大学に寄贈した。

稻生 膜とグリセリンを混ぜてゼリー

で写真版を持つことにしたんです。

稻生 だから、山本育造の『日本外交私議』の厚いほうのやつ。本屋には何回も出るんだけど、私が注文する前に、東京の連中が電話で取っちゃうんです

よ。それも三回ぐらい。私の所には、なかなか廻ってこない。

稻生 それから、千賀鶴太郎という国際法の先生が、ベルリンで出版した独文の『日本の治外法権』という本。これは山本茂先生が持つておられ、今は日本

大学の図書館に入っています。日本人が

稻生 生文庫の珍品中の珍品と言つて良いで

しょうか、明治一五年の条約改正予議の検討はつくというものです。

—今回の展示にも出ていますが、稻

稻生 一生文庫の珍品中の珍品と言つて良いで

しょうか、明治一五年の条約改正予議の検討はつくというものです。

稻生 一生文庫の珍品中の珍品と言つて良いで

—今回の展示にも出ていますが、稻

集めた中には入っていない本です。

## 外務省と印刷

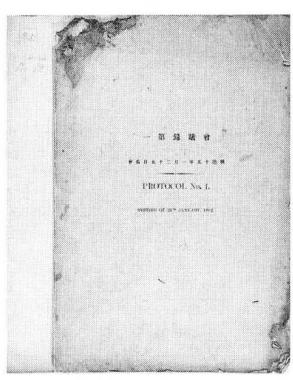
稻生 ところで、先生は外務省文書課の書庫に出入りされ、多くの外交文書に接してこれらたわけですが、外交文書も、新しいものはほとんど出てきません。しかし本のことですから、本当に

今後何が出てくるか分からない。あと、題名は知っているが、もう原物は見られないという本もあるんです。

稻生 ご承知のように、公文書などが

一端でもお聞かせ下さい。

派な活字印刷で、当時の出席者に配布されたものとお聞きしましたが。稻生 そうですね。あれは、外務省で印刷したものですね。外国人と膝を交えての外交交渉ですから、日本側の体面とか、国威を示すとかの配慮も当然あります。お雇のデニソンあたりが何か知恵を受けたのかも知れませんね。



「条約改正予議会議事録」

体制が整えられていますが、以前の文書保存について、何か苦言は。

**稻生** どこもそうですが、伝統的に文書保存は悪いですね、日本の役所は。史料的価値を知らない文書担当者の独断で、貴重な文書や記録が廃棄処分にされてきた。

— 例えば?

**稻生** 幸徳秋水とかの社会主義者や、治安維持法で拘引された人たちのタイプで打たれた履歴書が、内務省から送られてくる。それを、外務省では各国駐在の大使館、領事館に送るのです。

随分あったのですが、全部捨てられた。それから、対中国関係では上海の自然科学研究所や北京の東方文化総委員会などの関係書類、外交文書なども捨てられてしまった。

— 焚却処分ですか。

**稻生** 窓の下にトランクが待っていて、古紙回収業者へ行くのです。再生紙になるか、あるいは古書業者に渡つて、もう一度陽の目を見ることがある。

— 東京大学と早稲田大学に、幕末維新期の駐英國大使館旧蔵文書があり、墨痕鮮やかな当時の老中や奉行の書簡が残っています。あれは戦後東京の英国资本館からですが、やはり古紙業者に引き取られたものが、廻り廻って両大学に救われたのですね。

**稻生** もう一つ、マル秘が押印してある文書は、敗戦の直前、直後に焼いてしまった。

— 意図的に焼却したのですか。

一度、マル秘が押されれば消えないわけですから、本当はマル秘でも何でもない文書が、この時焼かれてしまつたし、マル秘扱いということで研究にも使えない。例えば、外交交渉途中においてこそ、経過中の文書や書簡は機密扱いとなるが、交渉終了後にはマル秘でも何でもなくなる。鹿島守之助さんは『帝国外交の基本政策』がありますが、結局日本にある日英同盟の交渉経過の資料は見られなくて、イギリス側の同じ資料を使って書いたのです。

— 日本では、外交官の日記というのには余り聞きませんね。幕末期でいえば、アメリカのT・ハリスやイギリスのE・サトウの日記が非常に貴重な資料となっています。日本の外交官は、日記を書かなかつたのでしょうか。

**稻生** 外務省の役人は、日記は書いちゃいけなかったのです。戦争で捕虜になつた時などに、秘密が洩れるのを避けるためとか言いますが、とにかく日記を書くのを禁止されていた。書いているのが見つかれば、没収されます。私的なものは残さない。

— それは戦後でも?

**稻生** はい、戦後でも。そのかわり、外交官は、まず「電報」を打ち、次に正式な「公信」を出し、ついで公信についての経過報告や自分の意見を加えた「半公信」と、三通りのことをやっていますから、記録としては確実に残るはずなんですね。「半公信」の中に、その人の感情や心情を吐露したものがいるけれど、日記は原則的に作ら

せなかつたらしい。陸奥の『蹇蹇録』も、それ以前の青木周蔵『条約改正記事』も、在任中のことを忘れないうち記録しておくということですから、陸奥も青木もやはり日記を付けてはいなかつた。こういうことは、みな日高信六郎先生や栗原健さん、大山梓さんたちからの耳学問ですが、そんなこと今も誰かが今のうちに言つておかないと今に消えちゃいますからね。

### 外国人コムプレックス

— 内地難居に話を進めたいと思いまが、幕末の攘夷にかわって、明治になると、今度は「文明開化」、西洋化へ一辺倒という捉え方が一般的ですが、先生が集められた明治時代の内地難居をめぐる出版物を見ていると、話はそんない單純ではなくて、西洋化を指向する人もいれば、一方ではそれを断固拒否する人もいる。実際に資料に触れ、研究されて、どんなふうにご覧になつていますか。

**稻生** そこが面白いんですね。政府内

部に開明派と守旧派があつたように、二様ある。それから、もう明治生まれで、明治の新教育を受けた者が成人し、代議士や官僚として国家の中核を占める時代までは、案外保守的だったんですね。だから、内地難居の議論ではないかな。だから、内地難居の議論では、非常に制限的な意見が多いです。不平等条約は改正したいが、外国人と隣同士で住むのはいやだ、とか。民間でも、条約改正交渉が始まる最初のところまでは、「ぜひやれ」と積極的

だが、外国人裁判官の採用とか国内難居とかの具体的な改正案が洩れてくると、こんどは「だめだ、だめだ」となる。内地難居の議論では、難居否定論か時期尚早論が七、八割を占めるんだはないかな。

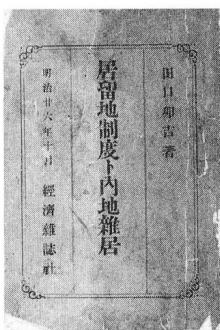
— 横浜の居留外国人の間でも、同じようなことがあります。日本国内での通商権は欲しいけど、同時に領事裁判権も存続して欲しい、と。

**稻生** 今と違つて、外国人を見たことがない日本人が多くて、見たら体はでかいし、まだ国際的に自信を持つようない時代ではない。外国人の内地難居といえば、よほどぎくしゃくした受け止め方をしたんでしようね。一番心配したのは、外国人が日本中どこにでも自由に住めるようになれば、日本の仏教がだめになつて全部キリスト教になると、日本の土地が全部買ひ占められてしまうとか。それを、幾ら物の分かった人が説得しようとしても、聞く耳を持つ日本人はそういなかつた。

— 外国の植民地にされてしまうのは、という恐怖はあつたんですか。

**稻生** それは、随分とあります。宗教的侵略にしろ、資本侵略にしろ。また、軍事力の自信もなかつた時分ですから、その心配は大きいですよね。田口卯吉のように、その心配を否定する議論は余り受け入れられなかつた。しかし、外国や外国人に対してコムプレックスを抱いていたのは、普通の一般国民だけではない。例えば、東大卒の東大教授哲学者の井上哲次郎がベルリン留学中

に「内地雜居論」、帰朝後に『内地雜居論』を書いて、外国人の内地雜居に警告を発している。当時の大学者にしてからがそうなんです。



田口卯吉著『居留地制度ト内地雜居』

それから、私は戦争中に北京にいましたが、そこでふん反り返って、威張つて町中で中国人を殴ったり、足蹴にする傲慢な日本人の姿をいやというほど目撃しました。私は北京大学に勤めていましたから、中国服を着て同僚と人力車に乗っているとするでしょ、すると酔っ払った日本人が、生意気だと言つて車から引きずり降ろすのです。同僚の中国人からは「東京にいる日本人と、北京にいる日本人は人種が違う」と冷かされ、同じ日本人として辛い思いもしました。そんな体験をしてきたものだから、外国人にうんとコムプレックスを抱いていた明治時代の日本人の議論といふことで、内地雜居論には二重に複雑な気持ちがあつたのです。

### 内地雜居論をめぐって

——ところで横浜の居留民にはいろんなタイプがあり、歐米優等意識で凝り固まって日本人を見下すように振る舞う人、親日家だがやはり一段と高みにいる啓蒙的な評論家、何でも古い日本

が好きで欧米化するのがいやだという親日家とさまざまです。また、本当に同じ目線の高さで付き合う人もいて。しかし、後世の評価ではみんなまとめて居留外国人悪者論、悪徳商人はきだめ論というような議論が多い。

稻生 括つちやいけません。日本人から反感を買うような場面、船員なんかが醉つ払つて騒ぎを起こすのは、程度の差はある、いつでもどこにだってあることだし。殊に幕末には、一旗組も含めて雑多な人たちがいた。

——明治時代になると、かなり淘汰されて名士社会的な一面を持つ。そういう外国人が寄り集まつて小宇宙を作り、居留地生活に安住している。

もう一つ、内地雜居論には明治の人たちの一般的な外国人観が出ていると見つけていたか、この点はどうですか。稻生 私はまだそこまで読み分けていませんが、恐らく居留外国人悪玉論なんかが一番議論を立て易い。観念的なナショナリスト、あるいは素朴な反感恐怖心を抱いている人たちにはね。

あとやはり、系統的に内地雜居の議論の変遷といふものを追つてみなければいけないと思うんです。一つには、鹿鳴館時代の条約改正論議が挫折して近代化のプロセスの再検討を迫られる、明治中期にそうした一つの転換期がある。それから、日本人のものの考え方のうえで、世代論的な視点が必要ではないかということです。何年に生まれ、いつの教育を受けたか、という。

——明治後期の老人たちは、自分のことを「天保老人」と言う。世代意識があるんでしょうね。この時期になると、明治の学校教育を受けて、東大などを出た若い連中が、官僚層の中堅どころに進出したり、父親に替わってお店を切り盛りしたりする。

稻生 私が教員をしていた時、学生に「天保期の文書を読むなら、それより一五年ぐらい前の『庭訓往来』の文字を勉強すれば、ずっと読み易くなるよ」と、アドバイスしたことがある。明治されたものと思うんです。

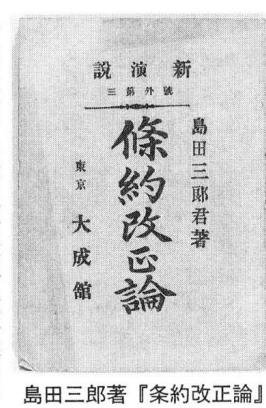
初めの文学なんかは、嘉永か安政期の『庭訓往来』で学んだ文字の書体が崩れたものと思うんです。

私は、日本人の外国人ぎらいとか、攘夷的な感情とかをずっと追つてきて、特に欧米に対する劣等感みたいなものを感じたが、では居留地の外国人をどう見ていたか、この点はどうですか。稻生 私はまだそこまで読み分けていませんが、恐らく居留外国人悪玉論なんかが一番議論を立て易い。観念的なナショナリスト、あるいは素朴な反感恐怖心を抱いている人たちにはね。

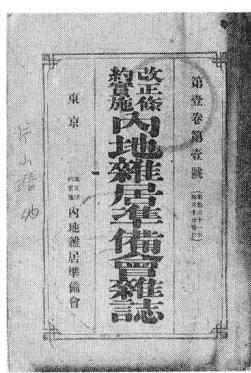
——明治二〇、三〇年代には「内地雜居」という言葉が一種の流行語になつていて、「内地雜居双六」なんかが何種類も出ている。

稻生 内地雜居講究会や、條約改正研究会などの団体があつたり、新条約の実施を目前に専門誌『内地雜居準備会雑誌』が刊行されたりしている。

——幕末の生麦事件の事後処理で活躍した岩下方平（左次右衛門）『日本之



島田三郎著『條約改正論』



『内地雜居準備会雑誌』

\* 図版の書籍は、すべて稲生文庫所収。

——長時間、ありがとうございました。（九月八日当館記念室にて。聞き手は館員の斎藤多喜夫、伊藤泉美、中武香奈美。）

資料よわやまばなし

# J・コンドル設計の 横浜山手メイプルズ・ホテル

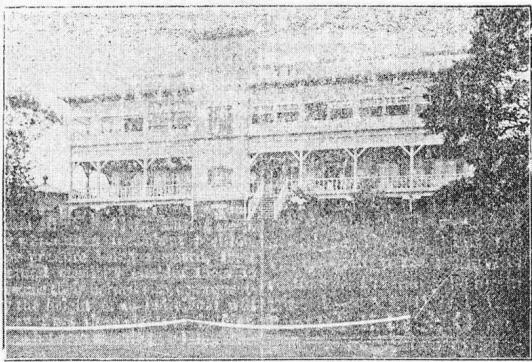
明治の日本人建築家を数多く育てあげたことで「日本近代建築の父」と評価される英人建築家コンドル (Josiah Conder 1852~1920) が、一九〇〇(明治三十三)年前後横浜に建築設計事務所を設け、居留外国人の依頼に応じ、ユナイテッド・クラブや山手クライスト・チャーチなどの諸作品を遺したことよく知られている。「コンドル博士

作物一覧表」によれば横浜での作品として山下町六十番館(ケリー・ウォルシュ商会)、同八十七番館(ヴィヴァンティビル)、同二十七番サミュル商会、同十二番ストローム商会、山手墓地墓標数基、木造三階建約一〇〇

## THE "MAPLES" HOTEL

LIMITED.

No. 85, Bluff Yokohama.



This First Class Hotel is situated on the highest and healthiest part of the Bluff, undoubtedly the coolest place in Yokohama. Unrivalled views excellent Cuisine, Luxurious baths, Tennis Court Billiards, Roof Garden promenade, Electric Light, Moderate Charges, and within five minutes rickshaw ride of the Settlement.

P. B. CLARKE,  
Acting Manager.

坪 明治三十三年一二月竣工 の記載が  
今回のテーマである。

「山手八十五番」といえば、まずもつてセント・ジョセフ・カレッジの所在地ということになる。学校を病院と記載違いするとは考えにくい。八五番と道を隔てた隣接地の八二番地にはジェ

ネラル・ホスピタルが所在する。とすれば、「八十二番病院」の誤植なのであろうか。しかし、ジェネラル・ホスピタルには、三階建のそれらしき建物は見あたらない、というのが気にかかるところである。ジェネラル・ホスピタルの年次総会の記事を追ってみたが、一八九七年に改築されてはいるものの「コンドル設計」というズバリの記載を見出すことはできなかった。

そうこうしているうち、ひょんなことからこの疑問を解消することができた。きつかけを与えてくださったのは、平成三年当館企画展示『横浜の新聞と雑誌』展の協力者であり、新聞収集家として知られる羽島知之氏。羽島氏から御教示いたいた同氏所蔵になる横浜発行英字週刊紙の一広告がそのきつかけである。紙名は『ウイークリー・ボックス・オブ・キュリオス The Weekly Box of Curios』第一四卷第四一号(一九〇一年三月一六日号)。その広告

を図①に示す。

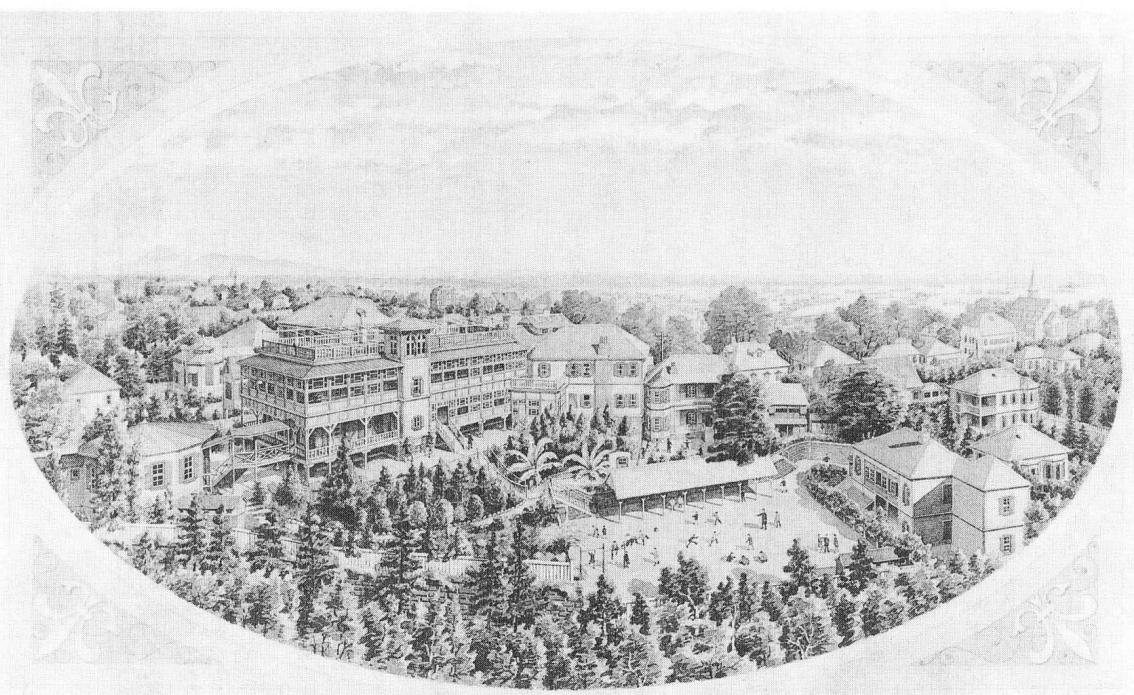
メイプルズ・ホテル

山手で最も海拔の高く最も健康的

な地、横浜中で最も涼しい場所に位  
置する第一級ホテル。比類なき視界  
高級料理、心地よい浴室、テニスコート、ビリヤード、屋上庭園、電灯完備。適正料金。居留地より人力車で五分。

代理支配人 P. B. クラーク

一九〇〇年版のディレクトリーから登場してくるということは、メイプルズ・ホテルの開館は一八九九年になろう。メイプルズというからには紅葉の季節が相応しい。果たせるかな、一八九年一〇月二一日付のジャパン・ウ



ST. JOSEPH'S COLLEGE [65, Bluff, Yokohama]

図②

マイプルズ・メール紙にマイプルズ・ホテルの開館記事を見出すことができた。開館は一〇月二〇日。「マイプルズ・コンドル氏によつてデザインされた」と待望の記述がある。ここに至つて、コンドル設計の「横浜山手八十五番病院」はマイプルズ・ホテルに確定されたとしてよいであろう。

マイプルズ・ホテルの主玄関は西に面し、主玄関の右手は図書館とビリヤード・ルームになつており、左手には応接室と食堂などを配している。主階の下層階には、厨房その他、硫黄湯、電気湯、温風湯、熱蒸氣湯などの各種浴室が配置されていてどうやら水治療室となつていたようである。ただし、シャンプー・ルームは、大理石が未だ到着しておらず完成していない。二階はベッドルーム、最上階は屋上庭園となり、富士山から港、根岸から本牧の海岸をほしいままに眺望することができる。別棟として多角形プランの体操場を付設する。ホテルの収容人員は二〇〇人四人とされる。



J. コンドル

イークリー・メール紙にマイプルズ・ホテルの開館記事を見出すことができた。開館は一〇月二〇日。「マイプルズ・コンドル氏によつてデザインされた」と待望の記述がある。ここに至つて、コンドル設計の「横浜山手八十五番病院」はマイプルズ・ホテルに確定されたとしてよいであろう。

マイプルズ・ホテルはディレクトリの記載によれば二年間ほどしか存続せず、その施設は後にセント・ジョセフ・カレッジの一部となつた。『セント・ジョセフ・カレッジ一覧』(一九〇五年)の学校略史に、確かに、山手四番の仮校舎で開校、生徒の増加に伴い適当な施設が必要になつたところ、教育施設に転用可能なマイプルズ・ホテルを買収することができ、多少の手直しをなしたうえ一九〇四年三月二九日移転、とある。『一覧』には学校配景図(図②)が添付されており、マイプルズ・ホテルの全容がおおよそ把握される。ホテルの本体は、現在の講堂が所在している辺りにあり、ジェネラル・ホスピタル側に主玄関を向けていたと推察される。ホテル本館の左手に渡廊下で結ばれているのが多角形プランの体操場である。校庭として描かれているところにテニスコートがあつたのである。本館右手に隣接している二階建洋館がかつてのマンロー博士の住宅にならうか。ちなみに、図中右端の塔付建物は、コンドル設計の山手クライスト・チャーチ、左手富士山の右斜め下方の双塔建物はカトリック山手教会である。旧ホテル本館の左方に多角形プランの建物が描かれているがおそらくジェネラル・ホスピタルの手術室であろう。マンロー博士は、ジェネラル・ホスピタルの高級病棟としてマイプルズ・ホテルを企画したのかもしれない。

(良)

## 都筑・橋樹地域の一地方銀行 —明治期の「石橋銀行」—

はじめに

港北区新吉田の加藤憲一家は、今日造園業を営むが、屋号を「銀行」という。屋号はその家のある場所や方角、営業種、相続関係や分家したときの当主の名前などにもとづくもので、長く地域での通称として言い継がれたものである。たとえば酒造業を営んでいれば「酒屋」、分家して屋敷の南に居をかまえた「ミナミ」、分家の初代の名前をとつて「常右衛門さん」など。なかには由来のわからない屋号もある。

しかし、加藤家の場合、営業種により付けられたものであることは明らかである。同家は昭和の初期まで小さな銀行を経営していた。

合資会社石橋銀行の設立は、明治十三年（一九〇〇）十一月である。資金は当時の金額で三万円であった。行名の由来は不明であるが「石橋をたいて渡る」の慎重・堅実な経営をめざしての社名であったかもしれない。全国の津々浦々にまで支店網がはりめぐらされる今日の大「銀行」ばかりをイメージしてはならない。普通の住宅が玄関に「○○銀行」と看板をかかげて、営業をしていた時代のことである。

### 石橋銀行の設立と組織の変遷

明治二十六年（一八九二）の銀行条例の改正・貯蓄銀行法の施行により、それまでの国立銀行や銀行類似会社は普通銀行や貯蓄銀行に改組されていった。明治三十四年（一九〇二）の全国の銀行数は、地主の金融部門への進出による地方銀行の新設などとあいまって、二千三百八十五行のピークに達したのである。石橋銀行の誕生もこのような事情と軌を一にするものにほかならない。

石橋銀行開業時の、神奈川県内の銀行の資本金額による構成を示したのが第1表である。横浜の市中銀行は有力

貿易商の機関銀行となっているものが多いで、かならずしも比較対照することは適当でないかもしれない。しかし、郡部の銀行のなかでも資本金三万円の石橋銀行が弱小な銀行であることは確認できるのである。

石橋銀行の設立総会は、明治三十三年（一九〇〇）十一月五日である。代表社員（頭取）は橋樹郡中原村小杉（現川崎市中原区小杉）の原傳蔵で、

本店は原の居宅に置かれた。設立の翌

第1表 神奈川県内の銀行払込資本金構成と設立年（明治34年）

区分	払込資本金構成		合計	設立年別（明治）			
	横浜市内	郡部		1~20	21~25	26~30	30~
150~120~	1		1	1			
100~70~	1	2	1		1	1	
50~40~	2	2	2				
30~20~	7		16				
10~7~	4	4	4				
5~3~	4	4	11				
2~1~	2	1	3				
1~			6				

資料：「神奈川県統計書」より作成。  
注1：横浜正金銀行（1,800万円は除いた。消滅・解散した銀行ははいっていない。  
注2：大師銀行（大師河原町、払込資本金15,000円）、高津銀行（高津村 50,000円）、中原銀行（中原村 60,000円）がある。

十二月には新田支店の設置が認められた。同支店は都筑郡新田村吉田の常務社員加藤太助の居宅に置かれた。これが現在の加藤家である。

新田支店の開設以後、明治三十六年（一九〇三）三月には山内支店（現緑区荏田）が同年十二月には品川支店（現品川区品川）が置かれた。ついで三十九年九月には、生見尾店（現鶴見区生麦）が、翌四十年四月には稲田支店（現多摩区登戸）と、支店は五店（現宮前区野川）に換えている。

石橋銀行の経営上の大きな転機は、

### 石橋銀行の経営の推移と画期

石橋銀行の経営全体を長期間的に把握する適當な資料は、現在の加藤家に残っていない。これまで津久井龍雄氏が「都筑の近代民衆史観書（3）都筑の地方銀行をめぐって」（「都筑文化」4号、一九八四年）において紹介し、同行の設立事情および損益計算をもとにした明治期の経営について一定の分析がなされている。ここでは『銀行通信録』をもじいて毎半期ごとの経営状況をおつてみよう。といても、石橋銀行の営業報告は毎期確実に掲載されているものではない（第2表）。

石橋銀行の経営は、支店の拡大とあ

明治四十二年三月、「頭取原傳蔵が静岡県下ノ兵営新築ノ請負事業ニ付テ十萬円ノ損失ヲ招キタリトノ風説伝ハリ」

九卷所収。事実、原への石橋銀行の行調査月報「明治四十二年三月号」、『日本金融史資料 明治大正編』第十

卷所収。事実、原への石橋銀行の

貸付金は三万六千七百円が回収不能となつた。当時銀行の資本金は六万円に

増額されていたが、その六割以上が原一人の貸し倒れであり、その他の者を含めて三万九千円余の打撃があった。

このことにより同年十二月、一万円の減資をおこない、原と交替して加藤太助が代表社員となつた。翌四十三年九月には本店を新田に移して、それまでの本店は中原支店として営業を継続した。原傳蔵は四十五年一月に退社した。

（「横浜貿易新報」明治四十五年一月十一日）

第2表 石橋銀行の営業の推移

単位:円・%

年 次	払込資本	積立金	配当金	預金残高	貸出金残高	繰越金	営業利益	総損失	純利益
明治34 (1901) 上	30,000		%				2,466	951	1,518
34 (1901) 下	30,000	200	9.00			1,318	3,343	1,325	2,017
35 (1902) 上	30,000	550	8.00			235	3,277	1,579	1,697
35 (1902) 下	30,000	1,350	10.00			212	4,058	1,865	2,192
36 (1903) 上	30,000	1,750	8.00	41,245	66,863	155	3,731	2,118	1,608
36 (1903) 下	30,000	2,150	9.00	78,096	104,927	118	4,878	2,215	2,663
37 (1904) 上	30,000	3,300	9.00	70,256	90,090	231	5,627	2,952	2,670
37 (1904) 下	30,000	4,000	9.00	78,799	95,872	343	6,061	3,376	2,636
38 (1905) 上	30,000	5,500	9.00	82,955	94,781	628	6,623	4,426	2,130
38 (1905) 下	30,000	6,500	9.00	97,581	119,497	415	8,527	4,998	3,438
39 (1906) 上	30,000	8,500	9.00	109,697	116,530	535	8,183	4,847	3,248
39 (1906) 下	30,000	10,500	9.00	151,101	149,096	461	9,364	5,918	3,412
40 (1907) 上	60,000	25,010	10.00	226,047	244,800	487	15,163	8,278	6,854
40 (1907) 下	60,000	28,000	10.00	263,953	301,194	1,525	20,589	12,185	8,355
41 (1908) 上	60,000	32,500	8.00	195,172	276,676	2,273	20,247	14,656	5,556
41 (1908) 下	60,000	34,500	9.00	171,907	256,589	2,498	#1 16,596	11,796	4,749
42 (1909) 上	60,000	37,000	5.00	103,367	204,287	2,540	12,996	10,680	2,315
42 (1909) 下	60,000	37,500	5.00	115,826	205,123	2,658	10,932	7,765	3,166
43 (1910) 上	60,000	37,850	0.00	128,735	179,551	3,776	#2 7,478	47,199	0
43 (1910) 下							7,829	6,716	1,112
44 (1911) 上							4	7,834	7,138
44 (1911) 下							540	7,317	6,876
45 (1912) 上							841	6,425	7,205
45 (1912) 下			3.00				68	#3 7,527	768
大正 2 (1913) 上	50,000	2,260	0.00	146,912	174,701				106
2 (1913) 下	50,000	2,280	3.00	146,839	196,310				781
3 (1914) 下	50,000		3.00						845
4 (1915) 下	50,000	2,700	3.00	134,540	166,414				825
5 (1916) 上	50,000		3.00						831
5 (1916) 下	50,000	2,785	3.00	172,354	191,041				862
6 (1917) 上	50,000	2,875	3.00	188,033	195,027				1,063
6 (1917) 下	50,000	2,985	3.00	214,038	231,523				1,091
7 (1918) 上	50,000	3,070	5.00	271,180	255,841				1,555
7 (1918) 下	50,000		5.00						1,891
8 (1919) 下	50,000	3,600	5.00	473,374	388,166				2,759
9 (1920) 下	50,000		6.00						2,644
10 (1921) 上	50,000		6.00						2,736
10 (1921) 下	50,000	4,800	6.00	508,138	414,899				3,106
11 (1922) 上	50,000	5,200	6.00	504,785	410,588				1,633
11 (1922) 下	50,000	5,600	6.00	529,017	435,134				4,065
15 (1926) 上	50,000		0						0
昭和 2 (1927) 上	50,000	0	0	235,000	232,000				0

資料:『銀行通信録』、津久井氏論文(表5)より作成。

註1:資本金~貸付金残高までは『銀行通信録』、以下は津久井氏論文(表5)。ただし純益の大正2年以降は、『銀行通信録』。

2:営業利益は、利息・割引料・公社債利益・雑収入の合計。

3:「#1」は500円、「#2」は35,943円、「#3」は21円の積立金・繰越金等からの繰り入れがあったが、数値からは除いた。

明治期石橋銀行の経営の特質  
このような石橋銀行の経営の特徴と  
はどのようなものであったろうか。大  
正期を中心に加藤家に残された銀行閥  
はどのようになつたのである。

くは続かず、大正十一年に四千円以上  
の純益をみたのち、数年後に経営は決  
定的に悪化して石橋銀行は昭和三年  
(一九二八)に廃業することになる。

いままで、設立から明治四十一年ごろ  
までは順調に伸びている。積立金の伸び  
も確実で、明治四十二年には払込み  
資本金額の六割以上にまで及んだ。出  
資者への配当率も高く、ときには一割  
の配当を実現していることがわかる。  
これに対し、先述した明治四十二  
年の原傳蔵の事件を契機に、銀行の業  
績は悪化し、四十三年上期決算に多額  
の損失金を計上した。その後純益金は  
激減し、積立金もほとんど崩し、  
出資者への配当もゼロとなる営業期が  
あつた。また繰越金や純益金の状態か  
ら判断して、明治四十五年にも一定の  
業績の悪化があつたようである。

石橋銀行の業績の低迷は大正期には  
いってからも続いた。業績の回復は第  
一次大戦後の好況期になつてからであ  
る。純益金の一定の伸びと同時に配当  
率もそれまで三分に甘んじていたもの  
を六分まで高めている。しかしながら  
積立金の蓄積には積極的ではなく、預  
金・貸出金残高の上昇ほどには、経営  
の顯著な好転と経営基盤の強化をみな  
かなかった。相対的に高い配当の実現へ  
ウエイトを移したことがこの時期の経営  
の特徴であった。そしてその好況も長  
くは続かず、大正十一年に四千円以上  
の純益をみたのち、数年後に経営は決  
定的に悪化して石橋銀行は昭和三年  
(一九二八)に廃業することになる。

係文書を全時期にわたって検討することは今後の課題として、さしあたり県内の銀行の事情が掲載されている明治期の『神奈川県統計書』を利用して、解説しよう。

第3表は、石橋銀行の預金・貸付金の内容を示したものである。預金についての特徴は、「その他」に位置するところの普通預金の受け入れをおこなっていないことである。したがって預金の種類は、定期預金および当座預金にかぎられる。

年次	預 金			貸 付 金	
	定期	当 座	その他の	貸付金	当座貸越
明治 34				62 / 49	0 / 0
35	54 / 18	94 / 23	—	137 / 54	20 / 7
37	65 / 33	277 / 45	—	163 / 71	51 / 12
38	177 / 53	142 / 43	—	168 / 96	87 / 14
39	26 / 18	84 / 27	—	109 / 62	17 / 5
40	169 / 127	425 / 136	—	461 / 256	56 / 19
41	359 / 223	777 / 230	—	814 / 505	96 / 32
42	83 / 53	165 / 62	—	224 / 181	28 / 17

資料：『神奈川県統計書』。

註1：単位未満切り捨て。「—」は資料上の表記。

2：明治34年の当座貸越の金額は取扱高／残高とも300円。

大正中期の石橋銀行の日々の取引内容を示した「日計算簿」を検討すると石橋銀行の当座預金は「特殊当座預金」が主であることが判明する。当座預金

は、小切手の提示によって随意に引き出せる預金で、今日でこそ無利息であるが、当時の日本は当座預金に低率ではあるが利息を付しており、また「特殊当座預金」は預入金額を十円以上に限定して、銀行の預金の手間を省く一方、普通預金に準ずる利息を払っていた。当時の特殊当座の利用法でもっともよくみられたのは給料の預金とそこからの生活費の引き出しであるというが、明治期の石橋銀行の当座預金の多くもこの「特殊当座預金」であろう。

同時期を通じて石橋銀行のようにまったく普通預金を取り組まない銀行としては、県内では足柄下郡の鞠子銀行・寄銀銀行、横浜市内の誠資銀行などの、弱小資本の銀行にみられる定期預金は周知のとおり固定的な預金であり、石橋銀行のような小規模の銀行では、普通預金を受け入れて、多くの預金額をさせぐよりも、預貯金の手間を排して、経営費の削減をめざすほうが効率的であったのであろう（参考として山室文『我が国の金融市场』一九二六年）。

預金利子については、ベースの関係で表出はされたが、判明する二年分の例から判断すると、他の銀行にくらべて低率である。明治三十五年では、平均年利五分三厘で県内最低、三十七年では六分五厘で、年利が判明する銀行二十四行のうち、下から七番目である。このような低率であっても、また普通預金を取り組まなくとも、競争相手の少ない農村部の銀行であることから預金者を確保できた。また預金者も

年二回の安定した利息を期待できたのである。

貸付金については、証券貸付が主体

で当座貸越は低い。当座預金額を超えての手形支払いに応じる当座貸越が位であることは、商業資本との結びつきが強い、横浜市中の銀行とは対照的な性格である。年間を通じた、神奈川県内の銀行の貸付金と当座貸越の取り扱い比率は、毎年後者が前者を数倍するものであった。石橋銀行の基盤の非商業地的性格をものがたるといえよう。

つぎに銀行金融の重要な柱である手形割引・手形振出について言及すれば、判明する明治三十四、五、七年の三カ年については、手形割引は約束手形の割引のみである（第4表）。これに対して荷為替などの生産品や送金手形・代金取扱手形などの遠隔地の代金授受などを媒介とした手形の振出については確認できない。さらに検討を要するが、明治期の石橋銀行の経営には橋樹

第4表 石橋銀行の約束手形割引

年次	割引高	枚数
明治 34	4,990 / 18,515	30 / 22
35	14,320 / 10,359	
37	20,916 / 7,200	

資料：『神奈川県統計書』。

註1：数値は石橋銀行振出分/他行振出分

都筑地域の産業の展開が直接的に反映されていないとみてよいであろう。おわりに

明治期の石橋銀行は経営面においての拡大を実現したが、そこには原傳藏に対する不良貸付けなどの不健全な部分を含んでいた。明治四十三年上半期の石橋銀行各支店の貸借対照表から、本店からの貸借を示す「本店勘定」を表出したのが第5表である。ここから

第5表 石橋銀行本店の「本店勘定」  
明治43年上期 単位：円

支店名	資 产	负 债
新 田	5,923	
生 見	3,871	
山 内	11,845	
宫 前	3,300	
稻 田		3,838

資料：「本店及各支店 営業報告下調」  
(加藤憲一家文書)

本店が引き起こした欠損を、この営業期に損失を生じた稻田以外の四支店が分配して引き受けている事実が判明する。多額な欠損引き受けはさらにその後の石橋銀行各店の経営に一定の足枷となつたことは想像にかたくない。

このような本支店関係の内容が判明するのも、加藤家文書が石橋銀行各支店の営業報告書を残しているからである。本支店関係を軸にした大正期の経営の解説は後日に期したい。

(平野正裕)



## 横浜人物小説

32

# E・W・サイル

プロテスタント日本伝道の初期には中国伝道を経験したアメリカ人宣教師が多く来日し、のちにお雇い教師など教育事業に転じた人も多い。サイル Edward W. Syle (1817~1890) も同じような軌跡をたどった人である。

サイルはイギリス生まれだが、アメリカで教育を受けて米国聖公会の牧師となつた。一八四五年宣教師として上海に赴任。健康を害して一時帰米したが、一八五六年再び上海に帰任して、一八六〇年まで通算約十二年間、上海で伝道や博愛事業に尽くした。この間一八五七年にはブリッジマンらと英国アジア協会ノース・チャイナ支部を創立し、役員もつとめた。

### 日本伝道の端緒を開く

サイルが初めて来日したのは一八五八年(安政五)九月。たまたま米艦ミネソタ号が上海から長崎を訪れることがなつたので、静養のため同乗したのである。安政五か国条約締結後で、翌年の開港にむけてすでにいろいろな動きが始まっていた。この時、サイルと S・W・ウィリアムズ(当時中国の米公使館書記官)、同艦付牧師 H・ウッドの三人がアメリカの三伝道本部に日本伝道を呼びかけることにし、これが

日本伝道の端緒を開くことになったことはよく知られている。その結果、翌年にはヘボン(長老派)や S・R・ブラウン(改革派)が横浜に到着し、サイルが属する聖公会は長崎へ宣教師を送った。サイルは上海で伝道を続けたが、長崎の風物や人々に接して、大の日本びいきとなつていた。

一八六〇年、夫人が死亡したためサイルはアメリカに戻つたが、その後再婚して牧師生活を続けた。八年後、サイルはまた上海に赴いた。一八六九年版のディレクトリに再びサイルの名がみえる(赴任したのは一八六八年である)。三度目の上海滞在であり、今回は宣教師としてではなく、上海にあった二つの聖公会の教会のうち、海員教会 Seamen's Church の牧師としてである。任務のかたわら、上海聖書協会、中国人貧困院、(中国人のための)上海女子学校協会などの活動にも尽力している。

**上海から横浜へ**

さて、一八七二年(明治五)一月、横浜では、英國領事館付牧師であり、クライスト・チャーチ(聖公会)の牧師であるベイリーが一日も早い本国帰国を希望し、後任者をさがすことが急務である。サイルが横浜へ移ることを決めた事情は明らかではないが、長崎訪問以来の日本びいきとともに、東アジアに点在する開港地の外国人社会の人と情報のつながりが根底にあるといえよう。

サイルは教会の隣の百一番の牧師館に住み、結婚式をとりおこなつたりと活動を始め、任期終了の一八七五年四月三〇日まで(JWM, 1876.1.8)、三年間の牧師生活をおくった。この間サイルが英國領事館付とクライスト・チャーチの仮牧師 acting chaplain のままであつたのは、かれがイギリス人であつてもアメリカ聖公会の牧師だつたためだろう。

しかし、サイルはこのような立場をかえつて有効にいかし、日本在住の英米人や宣教師たちの橋渡しをするというユニークな役割を果たした。あつたのは、かれがイギリス人であつてもアメリカ聖公会の牧師だつたためだろう。

急の会合では、サイルがすぐにも出発するとの状況で後任問題が討議されているが(NICH, 4.4)、同月一四日(日)にはサイルはすでに横浜にあつてクライスト・チャーチで礼拝を行つている( JWM, 4.20)。この日の礼拝には、何年ぶりかという大勢の英米人の会衆が集まつたという。これまでサイルの来日は一八七〇年頃とされていたが、一八七二年四月である。

実はサイルにとって横浜は初めてではなくた。前年の十一月六日、ヘボン夫妻が辞書の印刷のため横浜から上海に出航しているが、同じ船にサイル夫妻も乗り合わせている(JWM, 11.11)。

一八七四年十一月からは東京開成学校の教師となり、翌年四月に仮牧師の任期が切れたのち、東京に移住していく。一八七九年四月お雇い教師は契約満期となって、アメリカへ戻り、のちイギリスへ帰国した。

(伊藤久子)

この時の滞在の期間や詳細は不明だが、旧知の S・R・ブラウンら宣教師仲間と再会したり、新しい友人を得ていてかも知れない。サイルが横浜へ移るこ

とを決めた事情は明らかではないが、長崎訪問以来の日本びいきとともに、東アジアに点在する開港地の外国人社会の人と情報のつながりが根底にあります。しかしサイルが一時的にこの任につく意向があるとのことで、正式な後任者が任命されるまでサイルの来浜を依頼することになった(JWM, 1872.3.16)。

一方、上海では、一月に開かれた上海女子学校協会の総会で、サイル夫妻がまもなく上海を去ることになつたということで、感謝の決議がなされたり(North-China Herald, 1972.2.29)、サイルがすでに横浜赴任を決めていたことがわかる。四月二日の聖公会の緊急の会合では、サイルがすぐにも出発するとの状況で後任問題が討議されているが(NICH, 4.4)、同月一四日(日)にはサイルはすでに横浜にあつてクライスト・チャーチで礼拝を行つている( JWM, 4.20)。この日の礼拝には、何年ぶりかという大勢の英米人の会衆が集まつたという。これまでサイルの来日は一八七〇年頃とされていたが、一八七二年四月である。

実はサイルにとって横浜は初めてではなくた。前年の十一月六日、ヘボン夫妻が辞書の印刷のため横浜から上海に出航しているが、同じ船にサイル夫妻も乗り合わせている(JWM, 11.11)。

上海のアジア協会のときと同じような関心と経験が横浜で發揮されたといえよう。

一八七四年十一月からは東京開成学校の教師となり、翌年四月に仮牧師の任期が切れたのち、東京に移住していく。一八七九年四月お雇い教師は契約満期となって、アメリカへ戻り、のちイギリスへ帰国した。

(伊藤久子)



今回は、当館収蔵資料の目録を紹介します。ご利用ください。



▼展示  
1 「明治のコスモポリス－横浜の外国人居留地」 10／31～3／7  
明治三十二年に改正条約が施行されるとまで、横浜には外国人居留地が存在し、都市形成や市民生活のありかたに影響を与えた。これまで充分には明らかにされてこなかった明治時代の居留

料。一六世紀以降の欧米諸国人が著した日本関係書籍、雑誌、日本・アジアの古地図、横浜絵等約七、〇〇〇点にのぼる。本目録は、そのうちの書籍、第三巻は和漢籍を含むその他の言語で書かれた書籍、第四巻には補遺、逐次

逐次刊行物を集めたもの。第一巻は英文書籍、第二巻は英文書籍、仏文書籍、第三巻は和漢籍を含むその他の言語で刊行物、索引が収められている。

- 「横浜市史料所在目録 第一二集  
一補遺編二一」 (平成四年 B五判  
二九六頁 非売品)  
横浜市では、昭和五〇年度から市内の歴史資料の実態調査に着手し、その成果を目録にまとめてきた。本目録は、昭和六一年三月以降、当館が中心となって行った調査の成果をまとめたもの。収録した資料の一部は当館所蔵で原資
- 地の具体的な姿を紹介する。
- 4 「二〇世紀初頭の横浜」 (仮題) 3  
／13～6月  
日露戦争後、日本の社会構造が激しく転換するなかでの横浜の変化を、多角的に明らかにする。

- ▼講座・講演会  
1 「明治時代の横浜居留地」 展記念講座 「回想の横浜居留地」 11／14  
「ロジャースの回顧談」 小玉敏子 11  
12／21 「ウイルキンの回顧談」 大藤啓矩  
11／28 「モリソンの回顧談」 大藤啓矩  
12／5 「ヴァン・ペテン夫人の回顧談」 生野撰子 12／12 「ブレントの
- 1 ジエラール瓦 三点 (中区小港町)  
佐藤和彦氏)
- 2 A・オーストン旧蔵資料 五点 (東京都千代田区 ユナイテッド・コマーシャル社)
- 3 明治二十二年生糸統計表 商況日報 第四百七十七号など 七点 (港北区錦ヶ

- ▼寄贈・寄託資料  
1 横浜の芝居と劇場 一、二〇〇円  
当館所蔵の芝居番付を紹介しながら、かつて横浜にあった劇場と、そこで上演された芝居を解説しています。
- 2 寄贈・寄託資料  
1 「明治のコスモポリス－横浜の外国人居留地」 10／31～3／7  
明治三十二年に改正条約が施行されるとまで、横浜には外国人居留地が存在し、都市形成や市民生活のありかたに影響を与えた。これまで充分には明ら
- かにされてこなかった明治時代の居留
- 丘 今井清一氏)  
想録 (英文) をテキストとして、幕末から明治後期にかけての居留地の様相を明らかにする。  
(受講者募集中)
- 2 展示関連講座 「二十世紀初頭の横浜」 毎週土曜 全5回 講師等詳細未定
- 丘 今井清一氏)  
想録 (英文) をテキストとして、幕末から明治後期にかけての居留地の様相を明らかにする。  
(受講者募集中)
- 4 写真 戦後横浜の接收地風景など  
一三点 (東京都練馬区 森山昇氏)
- 5 「タイムス」紙 一八七〇年四月二五日付 一点 (埼玉県蓮田市 宮崎豊氏)
- 6 小笠原家文書 一〇三五点 (東京都大田区 酒川玲子氏寄託)
- 本誌三七号「巻頭特集」及び三八号「展示余話」参照。

- ▼出版物  
1 横浜の芝居と劇場 一、二〇〇円  
当館所蔵の芝居番付を紹介しながら、かつて横浜にあった劇場と、そこで上演された芝居を解説しています。
- 2 寄贈・寄託資料  
1 「明治のコスモポリス－横浜の外国人居留地」 10／31～3／7  
明治三十二年に改正条約が施行されるとまで、横浜には外国人居留地が存在し、都市形成や市民生活のありかたに影響を与えた。これまで充分には明ら
- かにされてこなかった明治時代の居留
- 丘 今井清一氏)  
想録 (英文) をテキストとして、幕末から明治後期にかけての居留地の様相を明らかにする。  
(受講者募集中)
- 2 展示関連講座 「二十世紀初頭の横浜」 每週土曜 全5回 講師等詳細未定
- 丘 今井清一氏)  
想録 (英文) をテキストとして、幕末から明治後期にかけての居留地の様相を明らかにする。  
(受講者募集中)
- 4 写真 戦後横浜の接收地風景など  
一三点 (東京都練馬区 森山昇氏)
- 5 「タイムス」紙 一八七〇年四月二五日付 一点 (埼玉県蓮田市 宮崎豊氏)
- 6 小笠原家文書 一〇三五点 (東京都大田区 酒川玲子氏寄託)
- 本誌三七号「巻頭特集」及び三八号「展示余話」参照。

料についても、閲覧できないものもある。その他神奈川県外の横浜関係の資料については、『横浜関係史料所在目録』第一一三集があるが、これについても一部を複製で公開している。

本目録には、当館が所蔵、保管する日本語、外国語の新聞と、雑誌 (官・公報、議事録、年鑑、統計書、要覧類、人名録等をのぞく) を収録した。総タイトル数は二、三一〇、うち日本語新聞八四、外國語新聞五一、その他の新語雑誌五三七タイトルとなっている。そのうち、横浜で発行されたものについては、索引を付した。

○「横浜開港資料館所蔵 新聞・雑誌目録」(平成二年一二月末現在) (平成三年 B五判 二四三頁 頒価 二、八〇〇円)

本目録には、当館が所蔵、保管する日本語、外国語の新聞と、雑誌 (官・公報、議事録、年鑑、統計書、要覧類、人名録等をのぞく) を収録した。総タイトル数は二、三一〇、うち日本語新聞八四、外國語新聞五一、その他の新語雑誌五三七タイトルとなっている。そのうち、横浜で発行されたものについては、索引を付した。

○「横浜開港資料館所蔵 新聞・雑誌目録」(平成二年一二月末現在) (平成三年 B五判 二四三頁 頒価 二、八〇〇円)

居番付六四九枚の内容を収録し、横浜以外の芝居番付四四枚についても一覧になっている。